

別冊

事務事業概要

平成24年5月
環境生活部

目 次

事務事業概要

(1) 環境生活総務課	1
(2) 私学課	1
(3) 文化振興課	1
(4) 新博物館整備推進プロジェクトチーム	2
(5) 地球温暖化対策課	3
(6) 大気・水環境課	3
(7) 人権課	4
(8) 男女共同参画・NPO課	4
(9) 多文化共生課	5
(10) 交通安全・消費生活課	6
(11) 廃棄物・リサイクル課	8
(12) 廃棄物監視・指導課	8
(13) 廃棄物適正処理プロジェクトチーム	8

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>【環境生活総務課】 連絡先 課長 松田 克彦 (TEL:059-224-2314)</p>	<p>1 ホームページ「三重の環境」の運営 県民の皆さんとの「協創」の実現には、情報公開・情報発信が重要であることから、三重県の環境行政を紹介するホームページ「三重の環境」を運営しています。</p>
<p>【私学課】 連絡先 課長 富田 康成 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担っている私立学校(小・中・高校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立幼稚園振興補助金 公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p> <p>3 私立高等学校等就学支援金交付事業 家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高等学校等の生徒に対し、一人当たり月額9,900円(低所得世帯には、その倍額または1.5倍)を交付します。</p> <p>4 私立高等学校等授業料減免補助金 経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料について、私立高等学校等が減免することに対し、補助を行います。</p> <p>5 私立高等学校等入学金補助金 経済的理由により就学が困難な私立高校生等の入学金について、私立高等学校等が減免することに対し、補助を行います。</p> <p>6 私立学校校舎等耐震化整備費補助金 私立学校等における校舎等の耐震化事業に対して補助を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。</p>
<p>【文化振興課】 連絡先 課長 中尾 治光 (TEL:059-224-2176)</p>	<p>1 文化にふれる機会提供事業 県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。</p>

項 目	概 要
<p>【新博物館整備推進プロジェクトチーム】 連絡先 担当課長 岡村 順子 (Tel : 059-228-2283)</p>	<p>2 文化交流機能強化事業 文化交流ゾーンを構成する各施設の魅力をPRするとともに、各施設が連携・協力し所蔵する資料等を最大限生かした魅力ある展示等を実施します。</p>
	<p>3 文化会館事業 質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組む、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供を行います。</p>
	<p>4 地域の文化資産活用促進事業 歴史街道やまちかど博物館の地域の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。</p>
	<p>5 こころのふるさと齋宮づくり事業 平安時代の齋宮が体感できるよう、平成26(2014)年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の実施設計および土地造成を行います。</p>
	<p>6 豊かな体験活動推進事業 各生涯学習施設が、市町や活動団体と連携し、次世代を担う子ども等を対象に文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。</p>
	<p>7 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えるため、情報収集、学習機会の提供を行うとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。</p>
	<p>8 学びの拠点活用支援事業 三重県図書館情報ネットワークを核とした情報・物流ネットワークの強化により協力貸出の充実を図るとともに、市町立図書館等の職員を対象にさまざまな研修を実施するなど、県内図書館の充実を図ります。</p>
	<p>9 美術館開館30周年記念事業 県立美術館の開館30周年を記念して、企画展「蕭白ショック！！曾我蕭白と京の画家たち」展と「KATAGAMI Style」展を開催します。</p>
	<p>1 新県立博物館整備事業 建築工事、展示製作、情報システムの構築などの施設整備、公文書館機能の整備を含む開館後の博物館活動や運営の構築に、県民や地域の団体、関係機関の皆さんと取り組むとともに、新博物館の魅力を伝える広報をより広く展開します。</p>
	<p>2 文化交流ゾーン環境整備事業 文化交流ゾーンとして位置づける総合文化センターと新県立博物館との一体的な利用を促進するため、広場や付替道路等の環境整備を行います。</p>

項 目	概 要
<p>【地球温暖化対策課】 連絡先 課長 渥美 仁康 (TEL：059-224-2368)</p>	<p>1 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業 観光地において、市町、事業者等で構成する協議会を設立し電気自動車(EV)等を活用したまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの削減を図ります。</p> <p>2 暮らしにおける温暖化適応策推進事業 気候変動の影響に適応していくため、本県の地域特性を踏まえた気候変動やその影響を予測し、適応策を検討します。</p> <p>3 地球温暖化対策普及事業 地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に係る条例の制定に向けた検討を進めるとともに、県民、事業者等に対し、省エネ等の普及啓発を行います。</p> <p>4 環境行動促進事業 県民の温室効果ガス削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。</p>
<p>【大気・水環境課】 連絡先 課長 林 秀樹 (TEL：059-224-2380)</p>	<p>1 大気テレメータ維持管理事業 環境総合監視システムにより大気環境の現状を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行います。(県管理大気常時監視測定局19局、発生源測定局14事業所)</p> <p>2 河川等公共用水域水質監視事業 河川・海域等の公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、工場・事業場に対する排出基準に基づく排水規制及び第7次の伊勢湾水質総量削減計画に基づく汚濁負荷(COD、窒素、りん)の削減等を実施します。また、海水浴場等における放射性物質濃度を把握するための調査を実施します。(常時監視 河川:49 河川 76 地点 海域:4 海域 24 地点 放射性物質濃度 20 海水浴場)</p> <p>3 自動車NOx等対策推進事業 自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NOx等総量削減計画により、流入車対策を進めるとともに、環境への負荷が少ない自動車の導入支援等を行います。</p> <p>4 浄化槽設置促進事業 浄化槽設置者に補助を行う市町及び浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対し、新たに創設した単独浄化槽・汲み取りから合併処理浄化槽への転換に関する上乘せ補助制度を活用して助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上、水環境の保全を図ります。(個人設置型21市町、市町村設置型6市町)</p>

項 目	概 要
<p>【人権課】 連絡先 課長 中村 弘 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>5 伊勢湾行動計画推進事業 昨年度策定した三重県海岸漂着物対策推進計画に基づき対策を着実に実施するほか、東海三県一市の連携により、様々な主体による漂着物の回収・発生抑制の広域的な取組である「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を拡大・活性化します。また、漂着物の状況や対策の効果を確認するためのモニタリング調査を行います。 伊勢湾の水質改善に向けては、三重大学など研究機関と連携し、貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を進めます。(伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦:5月から7月を中心に三県一市で実施)</p> <p>1 人権施策総合推進事業 人権に関する県民意識調査を実施し、その結果を施策に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。</p> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。 (講師派遣及びアドバイザー派遣等約18箇所実施予定)</p> <p>3 隣保館運営費等補助金 市町が設置している隣保館における相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保事業を推進します。</p> <p>4 人権啓発事業 人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。</p> <p>5 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うリーダーを養成し、地域が主体となって対応できる仕組みづくりを進めます。 (ネットモニターリーダー養成講座実施予定)</p>
<p>【男女共同参画・NPO課】 連絡先 課長 鳥井 早葉子 (TEL : 059-224-2225)</p>	<p>1 男女共同参画センター事業 三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。</p> <p>2 女性の就労支援事業 女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、相談および情報提供を行います。また、企業等に女性の就労継続に取り組むよう働きかけます。</p>

項 目	概 要
<p>【多文化共生課】 連絡先 課長 中谷 恵子 (TEL: 059-222-5974)</p>	<p>3 男女共同参画推進サポーター事業 地域における男女共同参画を推進するため、サポーターやコーディネーターを養成し、各地域で普及・啓発事業等を実施します。</p>
	<p>4 女性に対する暴力防止総合推進事業 女性に対する暴力をなくすため、女性に対する暴力防止セミナー等を開催するとともに、DV予防リーフレットによる啓発や相談窓口一覧の配布を行います。</p>
	<p>5 災害ボランティア支援等事業 みえ災害ボランティア支援センターの活動をとおして、東日本大震災の被災地・被災者を支援していきます。また、基金を設置し、新たな災害発生時におけるセンターの迅速な設置・運営に備えます。</p>
	<p>6 NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業 県民や企業等のNPOに対する理解を深め、NPOの活動に必要な資源(資金・人材・情報など)が提供される基盤づくりを行います(9箇所)。 また、NPOとさまざまな主体が、長期的な視点からめざす姿を共有する指針を策定します。</p>
	<p>7 協創の地域づくり推進事業 「協創」の地域づくりを進めていくうえで、行政職員やNPOなどが「協創」の必要性を理解し、展開していくために必要なノウハウ・スキルを身につけることを支援します。</p>
	<p>8 NPOと企業等のパートナーシップ促進事業 NPOと企業の「協創」による新たな地域づくりを拓げていくため、両者が出会い、ともに課題に取り組むパートナーシップの構築を図ることができるよう支援します。</p>
	<p>9 災害時に備えたネットワーク強化事業 災害ボランティア活動に関わるさまざまな主体をネットワーク化し、研修や訓練をとおして、災害時に円滑かつ効果的に支援活動を行うための環境を整備します。</p>
	<p>1 コミュニケーション施策推進事業 防災等の地域社会で生活する上で必要な情報を、多言語ホームページ上で、映像も含めてわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成等により、外国人住民のコミュニケーション能力の向上と人材育成を図ります。(日本語指導ボランティア研修 2回開催予定)</p>

項 目	概 要
<p>【交通安全・消費生活課】 連絡先 課長 浦川 広巳 (TEL: 059-224-2664)</p>	<p>2 外国人住民総合サポート推進事業 地域と連携した防災研修や災害に備えた相談体制の整備、医療・防災ボランティアの育成、外国人の子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」の普及・啓発等により、外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。(外国人向け防災セミナー 2回開催予定、医療通訳ボランティア養成研修 4回開催予定)</p> <p>3 多文化共生啓発・国際理解推進事業 市町やNPO等が企画段階から参画して実施する多文化共生啓発イベントを実施するとともに、ブラジル等から日本語教師を研修員として受け入れ、日本語指導方法等の研修を実施し、帰国後のネットワークを構築して日本語教育や文化の発展、三重県の情報発信等に貢献する人材を育成します。(日本語教師 7人受入予定 啓発イベント 1回開催予定)</p> <p>1 安全安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、団体間や地域の絆づくりを目的としたモデル事業を新たに実施するほか、自主防犯活動のリーダー養成や防犯に関するフォーラム等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。(リーダー養成講座、みえ防犯キャンパス、フォーラム各1回予定)</p> <p>2 暴力団排除推進広報事業 暴力団を排除し、県民等の安全で平穏な生活を確保するため、警察本部や教育委員会と連携を図りながら、広報啓発を実施します。</p> <p>3 交通安全運動推進事業 県民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を図るため、警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を行い、交通事故防止の喚起に取り組みます。</p> <p>4 交通安全研修センター管理運営事業 三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。 併せて、交通情勢に応じた設備や機器の整備を行います。</p> <p>5 交通弱者の交通事故防止事業 老人クラブで活動する交通安全活動指導員(シルバーリーダー)を対象に、参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、必要な指導方法の教授や情報等の提供を行います。</p>

項 目	概 要
<p>【交通安全・消費生活課】 連絡先 消費生活監 別所 志津子 (TEL：059-224-2400)</p>	<p>1 消費者行政活性化基金事業 基金を活用し、消費生活相談員の資質向上や消費者啓発等の人材を確保するなど、県内の消費者行政の中核センターとして県消費生活センターの機能を強化するとともに、市町の消費生活相談窓口充実への支援を行います。また、高齢者被害の防止のため、地域の啓発活動を担う人材の育成と教材の開発・提供により、地域における自主的な啓発活動を促進します。</p> <p>2 みえ・くらしのネットワーク事業 消費者団体、事業者団体、行政等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、連携して啓発活動等を進めます。また、事業者団体の自主行動基準策定の検討を行います。</p> <p>3 消費者啓発事業 消費者月間(5月)記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページ、情報紙など各種広報媒体を活用して情報を提供します。</p> <p>4 相談対応強化事業 消費生活相談員の人材育成や弁護士など専門家の活用を図り、県消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適正に対応します。</p> <p>5 事業者指導事業 特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。</p>

項 目	概 要
<p>【廃棄物対策局】 【廃棄物・リサイクル課】 連絡先 課長 小野 要吉 (TEL：059-224-3310)</p>	<p>1 災害廃棄物適正処理促進事業 東海・東南海・南海地震時における災害廃棄物処理の初期対応を検討するため、東日本大震災時の初期対応等を調査し、今後、市町災害廃棄物処理計画等への反映を図ります。</p> <p>2 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の3Rを更に促進するため、バイオマス系産業廃棄物の利活用に関する調査検討を行います。</p> <p>3 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 排出事業者に対して廃棄物処理責任の徹底を図るため、電子マニフェストの普及促進や優良な処理業者の育成・活用を促進します。 (電子マニフェスト操作研修会 20回開催予定)</p>
<p>【廃棄物監視・指導課】 連絡先 課長 加藤 則之 (TEL：059-224-2388)</p>	<p>1 産業廃棄物監視指導事業 排出事業者、処理業者に対する監視活動を行うとともに、休日、夜間監視や近隣県と連携した路上監視等を実施することにより、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図ります。 (監視指導件数 3,600件実施予定)</p> <p>2 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 間隙の無い監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を導入・強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを委託することにより、早朝・休日等の監視体制を一層充実させます。また、さまざまな主体が自身の地域での不法投棄等を自ら監視することを推進します。</p>
<p>【廃棄物適正処理プロジェクトチーム】 連絡先 担当課長 中川 和也 (TEL：059-224-2483)</p>	<p>1 環境修復事業 地域住民の安全・安心を確保するため、産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による是正が困難な四日市市大矢知・平津事案などの4事案について、産廃特措法に基づく国の支援を得ながら、順次、行政代執行による支障の除去等に着手するとともに、その他の事案についても周辺環境のモニタリングを継続実施します。 (行政代執行中の3事案、措置命令発出2事案ほか)</p>